

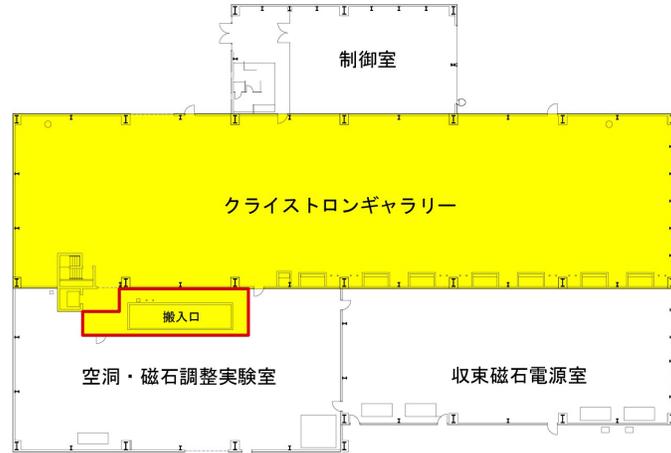
平成 31 年 2 月 8 日
放射線取扱主任者
波戸 芳仁

超伝導リニアック試験施設棟（STF）の機構内検査について

記

STF 加速器に係る変更申請について、平成 31 年 1 月 25 日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を平成 31 年 2 月 8 日に実施し、安全管理設備と遮蔽を確認しました。平成 31 年 2 月 12 日より、下記変更による運用が開始されますのでお知らせします。

1. 場所：STF
2. 当該主幹等：道園真一郎
3. 放射線担当者：早野仁司
4. 放射線区域責任者：大山隆弘
5. 変更内容：
 - (1) 最大エネルギー：500 MeV、最大ビーム強度：300 nA、最大出力：135 W に変更する。
 - (2) STF 棟一階の管理区域を拡張する。（管理区域の拡張範囲は下図の赤枠内）



(STF棟 1階 平面図)

以上

配布先：(素核研) 所長、副所長、事務室
：(物構研) 所長、副所長、事務室
：(加速器) 施設長、各主幹、事務室
：(共通) 施設長、各センター長、事務室、TNS
：(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員